

輪島市窓口 DXSaaS 導入に係るプロポーザル実施要領

1 趣旨

この要領は、自治体 DX のさらなる推進及び市民サービスの質向上を目的とし、書かない窓口を実現するための窓口 DXSaaS を導入するにあたり、最も適切であると判断される事業者を選定することに関して必要な事項を定める。

2 事業概要

概要は、次のとおりとし、詳細は別紙「輪島市窓口 DXSaaS 導入に係る提案仕様書」（以下「仕様書」という。）で定める。

- (1) 事業名 輪島市窓口 DXSaaS 導入業務
- (2) 期間 契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日まで

3 事業内容

- (1) 窓口 DXSaaS の構築（設計、構築、テスト、操作研修、稼働支援等）
- (2) 基幹業務システムとのデータ連携機能の設計、構築等
- (3) 必要な機器、ライセンス等の調達、設定、設置
- (4) ガバメントクラウド環境の構築、設定、接続等
- (5) 窓口 DXSaaS、データ連携ソフト、機器の運用保守
- (6) プロジェクト管理
- (7) その他住民サービスの向上と業務効率化の実現に向けた提案

4 基幹業務システム

- COKAS-R for Gov-Cloud（保守事業者：石川コンピュータ・センター、CSP：AWS）
住民基本台帳、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、印鑑登録、選挙人名簿管理、就学支援、子ども・子育て支援、児童手当、国民年金、障がい者福祉、健康管理、介護保険、後期高齢者医療
- 戸籍総合システム・ブックレス（保守事業者：富士フィルムシステムサービス株式会社、CSP：独自クラウド）
戸籍、戸籍の附票
- 生活保護システム（保守事業者：北日本コンピュータサービス株式会社、CSP：AWS）
生活保護

5 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、参加表明書の提出日において、次の要件の全てを満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する資格不適合事由に該当しないこと。
- (2) 参加表明書の提出期限の日において、輪島市競争入札資格において、物品等(コンピュータ関連業務類)に係る競争入札参加資格の有資格者であること。
- (3) 次のいずれかの申立てがなされていないこと。
 - ア 破産法(平成16年法律第75号)第18条又は第19条の規定に基づく破産手続開始の申立て
 - イ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て
 - ウ 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て
- (4) 役員(役員として登記又は届出がされていないが、事実上経営に参画している者を含む。)が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団関係者(暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。)と認められる者でないこと。
- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと。

6 提案見積限度額

29,757,200円(初期構築費及び令和8年度運用経費総額とする。消費税及び地方消費税を含む。)

- ※ 参考として、令和9年度以降運用開始から5年間に必要となる費用の見積書を別途提出すること。現時点で価格が提示できないものについては、どのような名目の費用が必要となるかを示すこと。
- ※ この金額は、契約予定額を示すものではない。
- ※ 導入年度以降の費用については参考であり、契約を確約するものではない。
- ※ ガバメントクラウド利用料については、参考価格にて見積もること。

7 事業者の選定方法

選定は、公募型プロポーザル方式とし、仕様書に基づき、企画提案書及び見積書の提出を受けるとともに、提案されたシステムの内容、機能の満足度、費用の適正等を総合的に評価した上で、選定委員会において契約候補者の選定を行う。

8 実施スケジュール等

令和8年6月22日(月)：要領、仕様書等の公表

令和8年6月22日(月) 午前9時から：質問、参加申込書受付

令和8年6月29日(月) 午後5時まで(必着)：質問期間(回答は随時)

令和8年7月1日(水)：質問書への回答期限

令和8年7月8日(水) 午後5時まで(必着)：参加表明書の提出期限

令和8年7月10日(金)：参加資格要件の確認・参加決定通知期日

令和8年7月24日(金) 午後5時まで(必着)：企画提案書等提出期限

令和8年7月28日(火)(予定)：選定委員会(プロポーザル実施日)

1 事業者 60分程度を想定

令和8年7月30日(木)(予定)：選定結果の通知期日

9 実施要領、仕様書等に対する質問

(1) 実施要領、仕様書等に関する質疑がある場合は、質問フォームに内容を入力すること。なお、質問に対する回答は、質問者を匿名とした上で、輪島市ホームページに質問及び回答内容を公表する。

※ 受付期間外及び適正な手続によらない質問(電話、口頭等)には回答しない。

(2) 受付期間及び受付時間

令和8年6月22日(月)午前9時から令和8年6月29日(月)午後5時まで

10 参加手続等

(1) 参加表明書等の提出方法等

参加希望者は、次の提出書類について、参加申し込みフォームにて提出すること。

(2) 提出書類

ア 参加表明書(別紙様式第1号の1)

イ 会社概要(別紙様式第1号の2)

※ 別紙様式第1号の1及び別紙様式第1号の2については、参加申し込みフォームに情報を入力することで提出したものとみなす。

(3) 提出期限

令和8年7月8日(水)午後5時まで(必着)

(4) 参加資格の確認

参加資格の確認については、参加表明書の提出日をもって行うものとする。

参加資格要件を満たしていることが確認できない場合及び参加表明書の提出日から契約締結日までの間に参加資格要件を満たさなくなった場合は、失格とする。

(5) 参加資格の決定及び通知

参加表明書等を審査し、提出者に対して、令和 8 年 7 月 10 日(金)までに参加決定通知書(別紙様式第 3 号)を電子メールにて送信することによって結果を通知する。

11 企画提案書等の提出

参加資格決定通知があった者は、次の書類を提出するものとする。

(1) 企画提案書

企画提案書提出届(別紙様式第 4 号)に仕様書に記載された事項を Web フォーム入力すること。また、企画提案書には、令和 9 年 3 月 31 日運用開始までのスケジュール案(任意様式)を含めること。「企画提案書」の書式は任意とし、ページ番号を付した PDF ファイルとし、「輪島市窓口 DXSaaS 導入仕様書」に必要事項を入力した Excel ファイルとともにメールやオンラインストレージ等により提出すること。企画提案書は PDF ファイルにて前日に担当者までメールにて送信、もしくは 5 部印刷しプレゼンテーション当日に持参すること。

(2) 見積書(任意様式)

仕様書に記載の全ての要件を満たす費用について、初期構築費用及び導入初年度を含む各年度の運用費用及び 5 年間の総額が分かる内容のものを PDF ファイルにて提出すること。

(3) 提出期限

令和 8 年 7 月 24 日(金)午後 5 時まで(必着)

(4) 提出方法

別途通知する URL から専用 Web フォームにアクセスし提出すること。

12 審査

(1) 選定委員会の設置

本プロポーザルの実施に当たり、厳正かつ公平に審査を行うため、輪島市窓口 DXSaaS 導入に係るプロポーザル選定委員会(以下「選定委員会」という。)を設置する。

(2) 審査方法

企画提案書を提出した者は、選定委員会においてプレゼンテーションを行う。

実施予定日は令和 8 年 7 月 28 日(火)とし、詳細な時間は後日別途通知する。

プレゼンテーションの時間は、企画提案者 1 者当たり 60 分程度とし、参加者数を鑑みて決定する。

また、令和 6 年能登半島地震の影響により、宿泊環境が整わないことから、プレゼンテーションは、リモートで行うことも可とする。

13 契約候補者の決定

(1) 選定委員会の評価基準表に基づき、総合評価点数が最も高い提案者を契約候補者として決定する。ただし、最も評価が高い提案者の総合評価点数が満点(500点)の60%未満(300点)である場合は、契約候補者の該当なしとする。

(2) 総合評価点数が同点であった場合は、次により順位を決定する。

ア 評価基準項目 1 の点数が最も高い提案者

イ アに掲げる点数がいずれも同点だった場合は、評価基準項目 2 の点数が最も高い提案者

14 選定結果の通知

全ての参加者に対し、選定結果を、令和 8 年 7 月 30 日(木)までに、選定結果通知書(様式第 5 号)を担当者にメールで送信する方法にて通知する。

15 契約の締結等

契約候補者として選定された者と交渉を行う。契約候補者の辞退その他の理由により契約締結に至らなかった場合は、選定委員会における評価の順位が次順位の提案者を契約候補者とする。

16 留意事項

(1) 本プロポーザルに関する説明会は開催しない。

(2) 本プロポーザルの参加に要する費用は、参加申込者又は企画提案者の負担とする。

(3) 審査経過や選定及び特定の理由に関する問合せには応じない。

(4) 提出された書類は返却しない。

(5) 提出された書類については、輪島市情報公開条例(平成 18 年輪島市条例第 14 号)に基づく情報公開請求の対象となる。(ただし、同条例第 7 条各号に該当する情報等は、非公開とすることがある。)

(6) 本プロポーザルに係る選定又は結果に対する不服申立てはできないものとする。

(7) 契約候補者に決定したからといって、対象事業に係る契約を確約するものではなく、また、提案のあったシステムや機能の全てについて契約を確約するものではない。

17 担当課

〒928-8525

石川県輪島市二ツ屋町2字29番地

輪島市企画財政部復興推進課デジタル化推進室（担当：山吹）

電話番号：0768-23-1113 FAX：0768-22-9220

メールアドレス：kikaku@city.wajima.lg.jp

[別紙様式一覧]

- ・別紙様式第1号の1 参加表明書
- ・別紙様式第1号の2 会社概要
- ・別紙様式第2号の1 質問書
- ・別紙様式第2号の2 回答書
- ・別紙様式第3号 参加決定通知書
- ・別紙様式第4号 企画提案書提出届
- ・別紙様式第5号 選定結果通知書

[任意様式]

- ・運用開始までのスケジュール案
- ・見積書

[参考資料]

- ・輪島市窓口DXSaaS導入に係るプロポーザルスケジュール案
 - ・輪島市窓口DXSaaS導入に係るプロポーザル評価基準表
- ※選定委員は5名(役職及び氏名は公表しない。)